

## 【消費者庁措置命令に関するご報告】

平素は格別のご愛顧を賜り、深く御礼申し上げます。

この度、令和7年3月14日付で弊社が消費者庁による措置命令を受けました。

今回の措置命令の概略を、以下の通りご報告申し上げます。

この度、「さよならダニー」シリーズ下記【対象製品】につきまして、当該製品に一部不適当な優良誤認にあたる表示があるというご指摘をいただきました。

弊社は景品表示法第7条第2項の規定に基づく消費者庁からの求めに従い、自社ウェブサイトにおいて「230万匹捕獲」等の表記根拠にあたるデータ資料を提出して誠心誠意ご対応して参りましたが、当該表記の裏付けとなる合理的な根拠を示すものとは認められませんでした。

なお、製品の効果・性能については問題ございませんので、安心してご使用ください。

### 【対象製品】

- ① 「さよならダニー」
- ② 「さよならダニーDX」
- ③ 「さよならダニースプレーワンプッシュ式」
- ④ 「さよならハクション」
- ⑤ 「さよならダニーアレル物質分解ミスト」

弊社では、消費者庁からの措置命令を真摯に受け止め、再発防止策を速やかに講じるため当該表示につきましては既に弊社WEBサイトからは削除しております。メーカーであるイースマイル社にはパッケージ改善の早急な対応と第3者機関による信頼いただける試験データの取得を要望し、一日も早い信頼の回復に努めて参る所存です。

本件に関してご不明点がございましたら、下記の連絡先までご連絡いただけますようお願い申し上げます。

### 【本件に関するお問い合わせ】

受付電話番号：0120-304-456（フリーダイヤル）

平日 10:00~17:00/土日祝・弊社休業日を除く

株式会社スマイルコミュニケーションズ